

## 津軽岩木山信仰と安倍氏

——『十坊縁起』を読む——

星 優也

### 〔抄録〕

本稿は、近世前期における岩木山信仰について、下居宮祀官をつとめた安倍氏の文献から考察するものである。明治以前に岩木山神社は、百澤寺と山麓の下居宮、山頂の奥宮にわかれ、下居宮は安倍氏が代々神職であった。岩木山信仰の縁起は、数多く紹介されているが、元禄期に安倍仲満が撰した『十坊縁起』下居宮の記述は、これまで取り上げられたことはない。

以上の研究状況に対し、本稿はまず近世前期の岩木山信仰と縁

起の言説をまとめ、そのうえで『十坊縁起』を紹介する。続いて岩木山安倍氏と津軽安藤氏およびその伝承との関係を考察し、最後に『十坊縁起』の神道説を読むことから、仲満が創り出した岩木山信仰を位置づける。

キーワード 津軽、岩木山信仰、岩木山安倍氏、津軽安藤氏、

『神祇講式』

### はじめに

「津軽富士」や「お岩木さま」の名で親しまれている岩木山は、現在の青森県弘前市から鱒ヶ沢町の津軽平野南西部に広がる二重式火山である。山頂は三つの峰にわかれており、それぞれ巖鬼山、岩木山、鳥海山となっている。旧暦八月朔日には、岩木山を登山する「御山参

詣」が行われ、また岩木山が見えない地域では、岩木山を模した「模擬岩木山」を霊山として礼拝するなど、津軽平野で広く岩木山信仰が展開している<sup>(1)</sup>。

岩木山には、現在岩木山神社がある。だがこれは明治以降の名前であり、もとは百沢寺光明院という真言宗寺院で、山麓の下居宮と山頂の奥宮に分かれていた。本稿は、中世後期から近世にかけて下居宮の

祀官を務めた安倍氏が作成した縁起を読み解く。

これまで岩木山信仰については、一九四〇年代後半以降、宗教学からの研究蓄積がある。<sup>(2)</sup>七〇年代に入ると和歌森太郎が『津軽の民俗』（吉川弘文館、一九七〇年）を編纂した。そこで岩木山を担当した宮田登は、詳細な民俗誌を記述するとともに、近世の文献資料が注目され、岩木山信仰の歴史の変遷が検討される。<sup>(3)</sup>そして「津軽修験」「岩木山修験」という岩木山信仰の担い手像が想定され、やがて小館衷三が継承・展開させた。<sup>(4)</sup>

岩木山信仰の歴史の変遷が検討課題になり、以降は池上良正と白石睦弥により、津軽藩と岩木山信仰の関係について考察が深められた。<sup>(6)</sup>これらの研究が進展すると同時に、『青森県史』編纂が進み、膨大な岩木山関係資料の翻刻と紹介が進められた。現在『青森県史』の古代・中世編、近世編、民俗編にその成果が公開されており、手軽に確認することができる。

このように、これまで山岳信仰としての岩木山信仰や近世の津軽藩との関わりについて、宗教学、民俗学、歴史学から研究されてきた。

しかし、意外なことに岩木山側がどのような岩木山への信仰と認識を持っていたか。近世の岩木山神（岩木三所権現、岩木山大明神）像について、膨大な縁起類が紹介されたにも関わらず、研究が進んでいないのが現状である。

岩木山縁起については、『岩木山百澤寺光明院縁起』や『津軽一統誌』所収の「お岩木様一代記」が知られてきた。しかし、岩木山の神職自ら執筆した縁起があるにも関わらず、これまで全く目に止まらな

かったものがある。それが本稿で取り上げる『十坊縁起』である。

『十坊縁起』は、岩木山神社に所蔵される文書群の一つである。『神道大系 神社編 陸奥下』（一九八四年）で紹介されたが、近年『青森県史』で再翻刻された。本稿も後者を底本とする。元禄期に下居宮祀官を務めた安倍仲満が作者であり、岩木山の神職側が書いた文献として数少ないものである。『十坊縁起』について、以前筆者は、『神祇講式』が引用されていることを示した。<sup>(7)</sup>しかし表現の指摘に留まり、同時代津軽の問題や岩木山信仰と関わる内容面について言及できなかった。

本稿は、『十坊縁起』を読み解くことから、安倍氏がいかなる岩木山信仰を創出していたのか。その創造性をとらえたい。

本稿の構成をまとめよう。最初に近世岩木山信仰の文献群と『十坊縁起』の基礎情報を紹介し、次に作者である安倍仲満とその家系である岩木山安倍氏についてまとめる。その上で『十坊縁起』の世界を分析する。

## 第一章 岩木山信仰と縁起 — 『十坊縁起』の背景 —

### (1) 天正火災の後

岩木山信仰に関する縁起は、古いものでは願文の中に見ることができ。慶長一五年（一六一〇）津軽信枚奉納願文である。<sup>(8)</sup>冒頭は次のように始まっている。

夫奥州津輕華輪郡岩木山者、日域無雙靈峯也、堂塔僧房巍々、国家豊饒祈無退轉、肆号大堂有一字佛閣、傳聞延曆年中建立云々、不計、天正十七年正月八日辰尅、降雷火烧失、山中成冥闇、日夜降灰炭染深雪、誠未聞次第也、

「傳聞」として延暦年間（七八二〜八〇六）に寺院仏閣が建立され、

天正一七年（一五八九）に落雷による火災で焼亡したという。延暦という年号は信じがたいが、『岩木山百澤寺光明院縁起』（元禄期）に

「歳来リ天正十七<sup>己</sup>、<sup>丑</sup>年正月九日、依<sup>ニ</sup>火災<sup>ニ</sup>而下居宮大堂以下百澤寺

并<sup>ニ</sup>十坊共<sup>ニ</sup>悉ク焼亡<sup>ト</sup>云々」とあり、また慶長八年（一六〇三）の情

報がある『岩木山下居宮縁起拔書』にも巖鬼山観音院西方寺と鳥海山

景光院観平寺の「右二ヶ寺天正十六年逢火災之後、当郡を退引南部江

今<sup>ニ</sup>有<sup>ト</sup>」<sup>(10)</sup>とあり、『津輕一統誌』にも「其<sup>ノ</sup>后天正十七己丑年杜頭寺院

以下炎上<sup>ト</sup>」<sup>(11)</sup>とあるように、天正一六年か一七年で揺れこそあるが、こ

の頃火災があり、『岩木山百澤寺光明院縁起』は次のように伝える。<sup>(12)</sup>

中頃<sup>ロ</sup>此<sup>ノ</sup>院依<sup>テ</sup>火災<sup>ニ</sup>炎焼<sup>ス</sup>、於<sup>テ</sup>レ斯<sup>ニ</sup>古代之縁起記録等悉失滅  
スト云々

どうやら、天正火災により中世以来のものは焼失したようだ。また信牧願文には、岩木山の本尊について「御本尊阿・葉・観三尊并四天王像、同山門御本尊十一面・雙王・俱生神・五百羅漢等令彫刻」があったとする。阿弥陀如来、薬師如来、観音菩薩を岩木三所権現の本地

とする説は、先の『岩木山下居宮縁起拔書』や元禄七年（一六九四）の津輕信政願文などにも見ることが出来る。すくなくとも慶長年間には確立していたことが、これらの情報から読み取れる。

岩木山縁起についても少し見てみよう。

## (2) 花若伝説と安寿

信牧願文には、次のような説話が描かれている。

此山往昔<sup>ハ</sup>謂<sup>ヘリ</sup>阿蘇邊<sup>ノ</sup>森<sup>ト</sup>、何處<sup>ナル</sup>ヤ乎、不<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>其跡<sup>ノ</sup>、爰<sup>ニ</sup>住  
シテ魍魅<sup>ノ</sup>精鬼<sup>ニ</sup>而取<sup>リ</sup>惱<sup>ス</sup>ニ人民<sup>ヲ</sup>之<sup>ノ</sup>由<sup>シ</sup>聞<sup>ユ</sup>ニ帝都<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>江州篠原  
領主花輪<sup>ノ</sup>何某<sup>ノ</sup>可<sup>キ</sup>ニ退治<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>旨蒙<sup>ル</sup>ニ勅宣<sup>ヲ</sup>、故<sup>ニ</sup>詣<sup>テ</sup>熊野<sup>・</sup>住吉<sup>・</sup>  
天王寺<sup>三</sup>所<sup>ニ</sup>而祈<sup>ル</sup>ニ此<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>、則<sup>チ</sup>得<sup>テ</sup>ニ靈夢<sup>ニ</sup>而後<sup>チ</sup>、自<sup>ニ</sup>越前<sup>ノ</sup>敦賀  
津<sup>一</sup>乘<sup>ツ</sup>レ船<sup>ニ</sup>而当国深浦<sup>ニ</sup>着岸<sup>ス</sup>、自<sup>リ</sup>レ彼到<sup>リ</sup>ニ生浦<sup>ニ</sup>、而<sup>シ</sup>テ引卒<sup>ニ</sup>  
諸軍<sup>ヲ</sup>、徐<sup>ク</sup>分入<sup>ニ</sup>山<sup>中</sup>ニ而尋搜<sup>シ</sup>ニ諸方<sup>ヲ</sup>、雖<sup>ニ</sup>駢求<sup>ニ</sup>ニ林藪<sup>ノ</sup>中<sup>ヲ</sup>、終<sup>ニ</sup>  
不<sup>レ</sup>顯<sup>サ</sup>ニ其<sup>ノ</sup>形<sup>ヲ</sup>、故<sup>ニ</sup>遣責<sup>スル</sup>ニ無<sup>レ</sup>術<sup>而</sup>、徒<sup>ラ</sup>ニ歸<sup>リ</sup>入<sup>ニ</sup>間山<sup>ノ</sup>城<sup>ニ</sup>而  
經<sup>ニ</sup>數月<sup>ヲ</sup>、頻<sup>リ</sup>ニ祈<sup>ニ</sup>神力<sup>ノ</sup>加護<sup>ヲ</sup>所<sup>ニ</sup>、明<sup>ク</sup>ル<sup>ル</sup>頃<sup>ロ</sup>新<sup>ナル</sup>有<sup>ニ</sup>瑞  
夢<sup>ノ</sup>告<sup>ケ</sup>、所<sup>レ</sup>謂<sup>錫杖</sup>ノ印<sup>シ</sup>曼字<sup>ノ</sup>旗<sup>ノ</sup>紋<sup>ト</sup>用<sup>テ</sup>レ此<sup>レ</sup>可<sup>シ</sup>ト<sup>レ</sup>責<sup>レ</sup>彼<sup>ヲ</sup>云、  
則<sup>チ</sup>如<sup>ク</sup>シテ詔<sup>シ</sup>而令<sup>ル</sup>ノ<sup>ニ</sup>發向<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>處<sup>ニ</sup>、杲<sup>而</sup>件<sup>シ</sup>ノ<sup>ニ</sup>魍魅<sup>ノ</sup>頭<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>形<sup>ヲ</sup>、  
故<sup>ニ</sup>即時<sup>ニ</sup>責<sup>伏</sup>ス<sup>之</sup>、彼<sup>ノ</sup>棟梁<sup>タル</sup>者<sup>ノ</sup>強<sup>キ</sup>ニ乞<sup>フ</sup>レ降<sup>ル</sup>、故<sup>ニ</sup>自<sup>リ</sup>レ今<sup>以後</sup>  
無<sup>ク</sup>レ為<sup>ス</sup>スコト<sup>レ</sup>怨<sup>ニ</sup>人民<sup>ニ</sup>、為<sup>シ</sup>テ山神<sup>給</sup>仕<sup>ノ</sup>眷属<sup>ト</sup>而、可<sup>キ</sup>ノ<sup>レ</sup>擁護<sup>ス</sup>  
於<sup>ニ</sup>登山<sup>仰</sup>信<sup>ノ</sup>衆人<sup>ヲ</sup>之<sup>ノ</sup>旨、堅<sup>ク</sup>令<sup>メ</sup>レ致<sup>サ</sup>ニ誓約<sup>ヲ</sup>、而<sup>シ</sup>テ免<sup>ス</sup>レ<sup>之</sup>、則<sup>チ</sup>  
右峯<sup>ノ</sup>赤倉<sup>ニ</sup>令<sup>マ</sup>住<sup>マ</sup>云、

かつて阿蘇辺の森と呼ばれたこの地域は、魍魎の精鬼が人民に悪さをし、それが都にも聞こえた。江州篠原の領主である花輪某に鬼退治の勅命が下り、熊野・住吉・天王寺の三所に祈願して夢告を得て、越前の敦賀から軍勢を率いて出発し、津軽に到達したが魍魎は姿を現さず、時間ばかり過ぎた。花輪は神に祈ると瑞夢を得た。それによれば、錫杖を印とし、曼字（卍）を旗の紋にして攻撃すればいいとのこと。そのようにやれば、ついに魍魎は現れ、花輪の軍の強さに降伏した。二度と人びとに悪さをしないことを誓わせ、山の神の眷属となつて登山する人々を守護するようにさせた。その鬼は赤倉に住んでいるといふ。

おおよそこの内容である。辺境の鬼を勅命を受けた領主が退治する、酒吞童子の物語と類似する鬼退治譚である。熊野・住吉・天王寺の三所から夢告を得たことも興味深い。熊野と住吉は、それぞれ本地仏が阿弥陀如来と薬師如来であり、四天王寺は救世観音が本尊である。岩木三所権現の本地と合致しており、この花輪伝説に由来が求められているのだろう。

この花輪説話は、『津軽一統誌 附卷』の「岩木山始り」<sup>13</sup>に展開していく。

岩木の根元はあそへの森として少き森にて有ける。是に鬼の住よし宮古へ聞え、篠原の国司花の長者の御子花若磨殿と申し人、熊野・住吉・天王寺の御夢想にて、上下六人にて当国深浦といふ所へ御下り、それより大浦へ御越奥州勢を催し、山を狩りたまへと

も験しこれなきに付、石山に逗留、則まんし錫杖を旗しるしとして、鬼神を攻平けたまふ、鬼の娘壱人有、是を助けをき、人間はいふに及はず、畜類までもあたをなすましとの起請文をか、せ、約を堅ふせさせ命を助けたまふ、今云赤倉といふ洞に住居するよし、其後岩木判官正氏の娘あんしゆのまへと申奉る御人飛来らせたまひ、則ち明神と現し給ひ、此山に止り給ふ、其しるし有てあそへの森忽ちに大山となり、もろくの山にすくれて最高し、御当家に万字の御旗錫杖を用ひたまふハ、往古花若磨鬼神を責平けたまふ故によつてなり、此故に花輪郡と名付伝ふる也、

前半部分は、先の信牧願文と類似する。しかし主人公は、花輪何某から花の長者の御子花若磨殿という名前に変わっている。また冒頭は「あそへの森」は「少き森」で鬼が住むところだったが、花若磨によつて退治されると、岩木判官正氏の娘「あんしゆのまへ」が飛来し、山に住むと「あそへの森」は「もろくの山にすくれて最高」い「大山」になつたとする。

津軽藩祖である津軽為信は、錫杖を兜の前立てとし、卍の旗を馬印に用いていた。『津軽一統誌』によれば、これは花若磨の故事によるものとする。津軽の在地伝承を為信が用いたのか、それとも為信の馬印起源として花若（花輪）伝説が語られたのか、津軽藩関係の資料以前がない現状では確かめようがないが、津軽家と岩木山を深く結びつける言説であることは確かだ。

またここで「あんしゆのまへ」という女神が登場する。これは後に

森鷗外の小説『山椒大夫』で有名になる安寿のことである。説経「さんせう太夫」に登場する安寿は、弟厨子王と苦難を受ける物語で知られている。『津軽一統誌』にも「今俗所謂奥州岩城領司判官正氏之二子號ス姉安寿・弟津志王<sup>ト</sup>」があり、典拠とする『和漢三才図会』にも「俗云、津志王丸、祭<sup>ニ</sup>姉安寿<sup>一</sup>之社。故於今丹後人、不<sup>レ</sup>許<sup>ニ</sup>登山<sup>一</sup>」とし、「さんせふ太夫」が展開する。近世前期の岩木山には、説経「さんせう太夫」が取り入れられていたようだ。<sup>(16)</sup>

このように、近世前期において岩木山信仰は願文、官撰史書、地誌の言説が交流し、展開していたことがわかる。今日知られている岩木山縁起としては、文化八年の『岩木山百澤寺光明院』が知られ、岩木山の代表的な縁起と紹介されるが、近世を通じて形成されたものである。

では、本稿が扱う『十坊縁起』とはいかなる文献なのか。

### (3) 『十坊縁起』を読むために

近代以前の岩木山は、百澤寺光明院に十坊と呼ばれる僧房が構成されていた。それぞれ宝積坊、西福坊、山本坊、福寿坊、円林坊、東林坊、万福坊、徳蔵坊、法光坊である。この十坊は、後述するように永禄三年（一五六〇）の板碑写に記載されており、かつては衰退したと思しき教蓮坊と教順坊を入れて十二坊あったようだ。本稿で扱う『十坊縁起』は、この十坊および下居宮と守山宮について記載されている。「十坊縁起」は複雑な構成となっている。十坊の歴代がおよそ七代から九代まで書かれ、一度次のように書かれる。

于時

元禄十四辛巳年九月下旬

百澤寺十世

朝祐法印改之、

執筆城下貧俗

浅井喜寛

この続きに下居宮と山守宮の記述が続き、とくに下居宮は安倍仲満による詳細な縁起が記される。仲満が書いたものを百澤寺の朝祐が改めたのか、さらに書き足したのかは現段階では不明である。また「城下貧俗」と称する浅井喜寛という筆を執ったとされる人物も謎である。書物としての成立経緯は、今後さらに調べる必要があるが、本稿は下居宮の縁起に見える安倍氏の伝承を考察することを目的とする。では、どのような内容が書かれているのか。全文を引用しよう（一部字体を改めた）。

【1】下居宮神職之事往古、不<sup>レ</sup>知、天正年中先祖安部常陸尉盛季為

リシ<sup>ニ</sup>神主<sup>一</sup>時<sup>ヨリ</sup>以来、既<sup>ニ</sup>及<sup>シテ</sup>六世<sup>ニ</sup>相統ス、自<sup>リ</sup>故太守為

信公ノ御代、社職領十石下<sup>シ</sup>賜<sup>フテ</sup>之而宮仕スルコト至<sup>レリ</sup>于<sup>レ</sup>今<sup>ニ</sup>、

当職何某謹<sup>テ</sup>書ス、

【2】蓋<sup>シ</sup>聞<sup>ク</sup>、神道<sup>ハ</sup>者<sup>ニ</sup>神応現<sup>ノ</sup>昔日銚<sup>ノ</sup>滴<sup>リ</sup>成<sup>ル</sup>ヨリ<sup>ト</sup>、以<sup>テ</sup>還<sup>タ</sup>吾

カ<sup>ハ</sup>、者<sup>ニ</sup>神国<sup>也</sup>、是故<sup>ニ</sup>自<sup>リ</sup>上<sup>一</sup>一人<sup>ニ</sup>至<sup>マテ</sup>下<sup>三</sup>万民<sup>一</sup>、無<sup>シ</sup>天

照太神不<sub>ル</sub>ニ苗裔<sub>一</sub>者<sub>ノ</sub>、所以<sub>ニ</sub>天帝<sub>ハ</sub>者<sub>キ</sub>仰<sub>ニ</sub>鼻祖<sub>ノ</sub>之遺訓<sub>ヲ</sub>、領<sub>シ</sub>ニ四海<sub>ヲ</sub>治<sub>ム</sub>ニ国家<sub>ヲ</sub>、且<sub>ツ</sub>亦鹿民<sub>ハ</sub>者<sub>モ</sub>蒙<sub>テ</sub>ニ神名<sub>ノ</sub>擁護<sub>ヲ</sub>、攘<sub>イ</sub>妖夔<sub>ヲ</sub>、覓<sub>ム</sub>ニ福祐<sub>ヲ</sub>、本朝<sub>ノ</sub>風俗何事<sub>カ</sub>如<sub>シ</sub>レ之<sub>ニ</sub>、

【3】

抑岩木三所大権現<sub>ハ</sub>者<sub>モ</sub>当国<sub>ノ</sub>惣鎮守、蒼生<sub>ノ</sub>守護神、慈悲<sub>ニ</sub>万国<sub>ノ</sub>誰<sub>カ</sub>ノ名称、朝家無<sub>ニ</sub>双<sub>ノ</sub>之靈神也、顕<sub>レ</sub>日<sub>ノ</sub>顯<sub>ル</sub>、月<sub>ノ</sub>ト<sub>ノ</sub>之徳、万<sub>ノ</sub>国<sub>ノ</sub>誰<sub>カ</sub>不<sub>レ</sub>戴<sub>ニ</sub>其<sub>ノ</sub>光<sub>ヲ</sub>、為<sub>レ</sub>リ雲<sub>ト</sub>為<sub>レ</sub>リ雨<sub>ノ</sub>之姿、普<sub>ク</sub>天<sub>ノ</sub>何<sub>ノ</sub>不<sub>レ</sub>受<sub>ケ</sub>其<sub>ノ</sub>潤<sub>ヲ</sub>、是<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>感<sub>応</sub>之成<sub>否</sub>ハ、依<sub>ル</sub>ト<sub>ニ</sub>信心<sub>ノ</sub>之厚薄<sub>ニ</sub>、

【4】

肆<sub>ニ</sub>致<sub>ス</sub>ニ丹誠<sub>ヲ</sub>者<sub>ハ</sub>滅<sub>シ</sub>ニ七難<sub>於</sub>捧<sub>弊</sub>之掌<sub>ロ</sub>ニ、擄<sub>ス</sub>ニ懇<sub>祈</sub>ヲ、則<sub>ハ</sub>生<sub>ス</sub>ニ七福<sub>於</sub>礼<sub>奠</sub>之席<sub>ニ</sub>、加<sub>シ</sub>之、春<sub>来</sub>レ<sub>ハ</sub>教<sub>ヘ</sub>ラレ<sub>テ</sub>ハ、残<sub>雪</sub>ニ一<sub>企</sub>テ農業<sub>ヲ</sub>秋<sub>至</sub>ハ、習<sub>ツ</sub>テ紅<sub>葉</sub>ニ一<sub>供</sub>スニ結<sub>穂</sub>ヲ、是<sub>ノ</sub>故<sub>ニ</sub>志<sub>篤</sub>篤<sub>信</sub>之輩<sub>ハ</sub>累<sub>葉</sub>之繁<sub>榮</sub>何<sub>ノ</sub>納<sub>受</sub>メシ<sub>ヲ</sub>無<sub>シ</sub>三<sub>所</sub>願<sub>ト</sub>シ<sub>テ</sub>不<sub>レ</sub>成<sub>就</sub>、施<sub>真</sub>実<sub>ノ</sub>人<sub>ハ</sub>賤<sub>孫</sub>之相<sub>統</sub>宜<sub>ク</sub>及<sub>フ</sub>ニ家<sub>門</sub>ニ也、是<sub>不</sub>ニ当<sub>山</sub>権<sub>現</sub>之衛<sub>護</sub>ニ乎、

【5】

是<sub>ノ</sub>時<sub>天</sub>正<sub>年</sub>中、故<sub>太</sub>守<sub>右</sub>京<sub>太</sub>夫<sub>為</sub>信<sub>公</sub>文<sub>武</sub>徳<sub>行</sub>之御<sub>代</sub>ニ、先<sub>祖</sub>常<sub>陸</sub>尉<sub>盛</sub>季<sub>幸</sub>イ<sub>ニ</sub>百<sub>澤</sub>ノ生<sub>レ</sub>テ、綉<sub>邸</sub>イ<sub>ニ</sub>、忝<sub>ツ</sub>モ黷<sub>カシ</sub>ニ岩<sub>木</sub>下<sub>居</sub>社<sub>職</sub>ヲ、顯<sub>ミ</sub>拝<sub>領</sub>ス、今<sub>愚</sub>迷<sub>ノ</sub>拙<sub>キ</sub>身<sub>ニ</sub>相<sub>統</sub>ス<sub>之</sub>、故<sub>ニ</sub>某<sub>申</sub>シ<sub>為</sub>メ<sub>ニ</sub>報<sub>レ</sub>セン<sub>カ</sub>ニ古<sub>今</sub>ノ恩<sub>ヲ</sub>、且<sub>タ</sub>夕<sub>ヘ</sub>当<sub>社</sub>ノ宝<sub>前</sub>ニ一<sub>祈</sub>リニ天<sub>ノ</sub>静<sub>謐</sub>ヲ、別<sub>シ</sub>テハ雖<sub>レ</sub>祝<sub>スト</sub>ニ、太<sub>守</sub>之御<sub>武</sub>運<sub>長</sub>久<sub>ヲ</sub>、徧<sub>ニ</sub>恐<sub>ル</sub>ニ魯<sub>鈍</sub>短<sub>才</sub>ノ宮<sub>仕</sub>ヲ、而<sub>已</sub>、噫<sub>痛</sub>イ<sub>哉</sub>、思<sub>照</sub>焦<sub>カシ</sub>ニ胆<sub>膽</sub>ヲ、紅<sub>染</sub>染<sub>ム</sub>ニ續<sub>袂</sub>ヲ、但<sub>ッ</sub>黄<sub>鸚</sub>ノ啼<sub>レ</sub>柳<sub>ニ</sub>、魚<sub>鱉</sub>趨<sub>レ</sub>波<sub>ニ</sub>耳<sub>ニ</sub>、誠<sub>恐</sub>誠<sub>惶</sub>謹<sub>白</sub>、

当神主仲満

【6】

系図  
安倍常陸尉盛季  
同 與四郎仲伸

同 宮太夫仲房  
同 万太夫仲雄  
同 宮太夫仲季  
当職

安倍播磨守仲満

分析の都合上【1】から【6】までに分割した。概要をまとめよう。

【1】は、天正年間（一五七三〜一五九三）に先祖である安部（安倍）盛季以降、六世に及んでいる現在を示す。盛季から津軽（大浦）為信に仕え、社職領として十石を受けていたとする。

【2】は神道論である。「二神応変」し、銚の滴りから島が成つて以降、この国は「神国」とする。詳しくは後で見るが、「是故」に「上人より下万民に至まで」天照太神の末裔でないものはいないという。具体的な神道説が確認できる興味深い箇所である。

【3】は岩木山信仰の部分であり、「当国の総鎮守」であり、「慈悲万行の名称、本朝無<sub>ニ</sub>双<sub>ノ</sub>之靈神」であると説く。この箇所は、前稿で『神祇講式』の一文が抜き出されていることを指摘した。後であらためて確認するが、『神祇講式』の記述を受け、岩木山信仰が説かれてる。

【4】は、岩木山の神が津軽の人々に、どのような福徳をもたらしているのか、具体的に説いている箇所である。山の姿と農事暦の関係が窺え、民俗的に興味深い。

最後の【5】は、冒頭に戻るように、盛季から為信に仕え、津軽藩のために社頭で安倍氏が祈りを捧げていることを説く。そして【6】

は、下居宮の安倍氏系譜である。最後に「当神主仲満」とあり、また盛季から六世相続したとあることから、この縁起は仲満が書いたものであると読み取れよう。

同時代の岩木山信仰との関係や、『神祇講式』の言説を取り込んだ岩木山の神への認識、さらに神道説についても考察が必要であろう。そして安倍氏とは何者なのか。次章から本縁起について具体的に検討してみよう。

## 第二章 岩木山の安倍氏と播磨守仲満

### (一) 下居宮祀官・安倍氏

下居宮祀官を務めた安倍氏は、記録上では『永祿日記』などに所収される棟札の写しが古い。

封 大旦那源朝臣行定

封

聖主天中天 小旦那安倍助季

迦陵頻伽聲

碑文奉造築岩木大明神御寶殿一字応仁三年大成己丑九月

四日乙酉

哀愍衆生者

我等今敬礼

封 勸進祢宜盛季甲國 大工藤原宗重

封

応仁三年（一四六九）九月四日棟札には、大檀那として「源朝臣行定」、小檀那に「阿部助季」が見え、<sup>17</sup>「勸進禰宜盛季」の名がある。盛季は、岩木山安倍氏の祖として名前が頻出する。このときの棟札は、「奉造営岩木大明神御寶殿一字」とあるので、岩木山の宝殿建立に際するものであったことがわかる。

この棟札は、安倍氏側の記録や『永祿日記』等に若干の文字は異なるが記録されている。応仁三年という中世まで遡る貴重な情報といえよう。

もう一つは、永祿三年（一五六〇）九月二五日棟札である。これによれば、大檀那は「南部信濃守為則」であり、津軽（大浦）為信の養父である大浦為則とされる。裏には十二坊の名前とともに、「神主祢宜安倍与四郎」の名が連ねられている。後述するように、安倍与四郎は名を仲伸といい、盛季の次代に当たる。ここから少なくとも応仁期には、岩木山で「勸進禰宜」「祢宜」として安倍氏が活動していたことがわかる。

『十坊縁起』にも系図が記されているが、安倍氏側が伝える記録類にも歴代の名前は確認できる。安政三年（一八五六）に安倍数馬が提出した『先祖由緒書』<sup>18</sup>によれば、次のように家系が受け継がれてきたことがわかる。

まず「先祖」は「安倍太郎高成」といい、もとは津軽の藤崎城にいたが、元亨年間（一三二一～二四）に藤崎城が落ちると、百澤近郷の

新法師村に逃れ、「安倍源左衛門」を名乗った。貞治年間（一二三六—二六八）に子の左近大夫吉季が百澤に移り、そこで下居宮の神職になった。

以降、三代目が常陸尉盛季である。盛季からは与四郎仲伸、伊勢大夫仲房、勘七郎仲令、萬大夫仲雄、宮大夫仲季、播磨守仲満、播磨仲全、播磨仲紀、常陸仲昌、常陸季重、数馬季平に至る。

仲伸以降、「仲」が通字であるが、「季」の字も使う。この字から津軽安藤（安東）氏が想起されるが、事実として岩木山の安倍氏は、安藤氏末裔という認識を持っていた。

『永祿日記』の記述を見てみよう。これは永祿年間から代々書き継がれた歴史叙述である。そこには興味深い記述が確認できる。<sup>19)</sup>

藤崎古城普請仕直シ、石川殿の足割高直ニ御雇、見事ニ成、此城古来有之所、六七拾年已然之事ニ候由、当国之国主ヲ阿部大納言師季卿と申候由、本苗字ハ安藤共申候由、其子孫教季と申、其頃大光寺城ニ居城、其弟ニ藤崎伊予守と申人、藤崎ニ住城ニ而、其頃南部の大大勢押寄、大光寺ノ城ヲ潰シ、其節藤崎の還付候得共、城落候間、当国退出し明城ニ成候由承候、其後此城南部の三年詰之番城と相成候由、古老之物語ニ候間、慥成証拠も無之候、但夫の前方ニも慥成城主有之と見江申候、往古之記録之文段ヲ奉之次ニ左ニ記置、

（ここで一度切る。永祿一〇年（一五六七）より六、七十年ほど前の

こととして、「当国の国主」に「阿部大納言師季」がおり、苗字は安藤で、その子孫に教季と伊予守の兄弟がいたという。教季は大光寺城、伊予守は藤崎城にいた。しかし南部氏が攻め寄せ、大光寺城は陥落。さらに藤崎城も落城したという。

これは永祿一〇年に藤崎城を普請し直したときを記すもので、藤崎城の由緒と言える。あらためて藤崎城とは、室町後期には津軽平野の藤崎に存在した城である。<sup>20)</sup> 鎌倉期から室町期に津軽平野および渡島半島や檜山で活動した、津軽安藤（安東）氏に関係深い城であり、後に安藤氏発祥の地とされていく。<sup>21)</sup>

安藤氏は、「蝦夷管領」と呼ばれた中世北奥の豪族である。津軽十三湊を本拠に栄えたが、額部地方の南部氏との抗争に敗北し、渡島半島や秋田に撤退し、やがて三春藩秋田氏や松前藩家老の下国氏などとして、明治維新にまで至った。<sup>22)</sup> その安藤氏の一族とされる人びとが藤崎城の城主であり、南部氏に滅ぼされた伝承は、近世の地誌類に多くみられる。そんな藤崎安藤氏の末裔を名乗るのが、岩木山安倍氏である。

『永祿日記』は異本が多い。別の『北畠永祿日記』には次の内容が書かれる。<sup>23)</sup>

其後元亨二年に津軽安藤太郎堯勢、其従弟安藤次郎助吉と境目之論ニ依て、両方合鎌倉へ登り訴候所に、時之評定衆長崎次郎左衛門高資に頼入候所、此人兩人決断早敢行不申ニ付無念ニ存シ、此上ハ運ニ任スへしと国へ下り兵糧城郭堅固にかまへ、暫勝負相分

不申、依之鎌倉あづがへを入候得共、後難を恐れ承引無之、関東大小名押寄、合戦之初りに相成候、又秋田城主安藤城之助も同家之由ニ承候、其後藤崎城主ハ安藤を置いて阿部を名乗、阿部大納言按察使師季と名乗候事ハ、吉野之内裏ニ被仰付候由、其後文龜年中ニ南部公押寄セ、大光寺阿部ヲ潰シ、大光寺ハ左衛門ニ成、藤崎ハ三年詰之番城と成候、右是迄ハ藤崎系図之内、有増写取候、

藤崎の領主だったはずが、抗争に敗れた歴史叙述は共通するが、内容が異なっている。「長崎次郎左衛門高資」に評定を求めたが話が進まず、合戦となって鎌倉から追討を受けたという。これは鎌倉末期に實際起きた安藤氏の乱（津軽大乱）に基づいている。<sup>(24)</sup>

『保曆間記』や『鎌倉年代記』、『諏訪大明神縁起絵詞』が記す安藤氏の乱は、安藤又太郎季長と従兄弟とされる安藤五郎三郎季久（のちに宗季）の相続争いである。内管領の長崎高資が両方から賄賂を受け取ったがために泥沼化し、幕府反乱に発展して鎌倉の追討を受けた。事件としては、季長が鎌倉に捕縛され、季久が又太郎家を継承して宗季に改名すると、季長の郎党季兼が悪党や蝦夷を率いて反乱し、鎌倉はその対応に追われて幕府衰退に拍車をかけた。

藤崎安藤氏の没落と津軽平野で起きた安藤氏の乱が混同され、神話化された歴史叙述であることは間違いない。では、藤崎安藤氏と岩木山安倍氏はどのような関係にあるのか。再び『永禄日記』の記述を見てみよう。

此時我等先祖藤崎落城之後、百沢の近所新法師村ニ隠れ、毎日岩木山神靈ヲ拜し、子孫之繁昌ヲ祈り申時に、兎角岩木大明神拜礼之為ニ百沢村ニ引移り、暫住居の所、南部公公岩木大明神の祀官たるへき人を御ゑらみ之所、先祖と云へ、年齢と云へ、其道に達せる人、此人ニしかうハなしと諸人進メ申ニ付、即祀官ニ命せらる、阿部左近太夫吉季と云、当社祀官の始也、毎年神供料三十貫を献せらるる、是貞治年中也、藤崎落城公五拾年ニ而祀官と成、

先祖の藤崎城主「安藤太郎高成」は、落城後に百澤近くの新法師村に隠れ、毎日岩木山の神靈を拜んでいた。やがて「南部公」から岩木大明神の祀官に抜擢され、左近太夫吉季のときに「当社祀官の始」となった。この部分は、先に見た安倍氏の『先祖由緒書』と共通しており、高成の子が吉季となっている。

高成や吉季は、その実在については不明としか言いようがない。類似する名前としては、三春藩秋田氏が伝えた秋田実季撰『秋田家系図』に、「堯勢（たかなり）―能季」という記述があり、「堯勢」も「安東太郎、正和年中ニ辜ニ負シテ鎌倉殿ニ在国ス、」とあることや、『北畠永禄日記』の名称と一致することから、『秋田家系図』に由来する可能性が高い。事実、『永禄日記』には、安藤氏の先祖伝承として『秋田家系図』にある長髓彦の兄・安日の子孫であり、前九年合戦で滅亡した安倍貞任の遺児、高星丸の名前が出てくる。<sup>(25)</sup>

しかし、数多くある津軽安藤氏関係の系図群に岩木山に関する記述はなく、藤崎城主の末裔説は、岩木山安倍氏独自の伝承である。岩木

山安倍氏は、藤崎城に君臨した津軽安藤氏直系の末裔を自認しており、南部氏や津軽氏よりも古い家柄を誇っていることは確かである。

次に問題となるのは、岩木山安倍氏の祖とされる盛季のことである。

## （2）神話的始祖としての「盛季」

安藤盛季の名は複数で確認できる。『秋田家系図』に「下国安東太郎、母者奥州国司北畠中納言顕家卿ノ娘<sup>(26)</sup>」として登場し、松前藩家老下国氏の『下国伊駒安陪姓之家譜』には、「安東太 津軽十三湊安大納言」「長髓百代之後胤<sup>(27)</sup>」とし、南部義政に攻められて嘉吉三年に津軽十三湊から撤退したとある。

盛季〔安東太津軽十三湊／安大納言〕

長髓百代之後胤也。為<sub>レ</sub>婿<sub>三</sub>南部大膳大夫源義政<sub>一</sub>處、來<sub>テ</sub>二十三

湊<sub>一</sub>對<sub>コ</sub>面<sub>ス</sub>盛季<sub>ニ</sub>一婦。而後<sub>チ</sub>義政廻<sub>シテ</sub>攻<sub>コ</sub>破<sub>リ</sub>十三湊<sub>一</sub>

乘<sub>コ</sub>取<sub>リ</sub>津軽<sub>ヲ</sub>。故<sub>ニ</sub>嘉吉三年十二月十日、盛季逃<sub>ニ</sub>渡<sub>ル</sub>狄之嶋。松前

也。

（『下国伊駒安陪姓之家譜』）

安藤氏の十三湊撤退時の当主を「盛季」とする認識は、ほかにも見える。松前藩の歴史書『新羅之記録』には、「亦<sub>タ</sub>其<sub>以</sub>後嘉吉三年冬、下国安東太郎盛季落<sub>ニ</sub>小泊<sub>ノ</sub>之柴館<sub>ヲ</sub>、渡海<sub>ノ</sub>之後、慕<sub>ヒ</sub>跡<sub>ヲ</sub>数人來<sub>テ</sub>住<sub>ス</sub>。於<sub>レ</sub>今其末孫<sub>ノ</sub>之侍共在<sub>ル</sub>之也<sup>(28)</sup>」とあり、以降は『下国伊駒安陪姓之家譜』と類似する盛季没落の経緯が描かれる。

また、かつて十三湊にあつたとされる阿吽寺の縁起『松前慈眼寺由緒書』も同様の内容が説かれ、安藤盛季の時代に南部義政から攻撃され、十三湊から撤退したとする<sup>(29)</sup>。

熊野那智大社に伝わる『奥州下国殿之代々之名法日記』（嘉吉元年〔一四四一〕）には、津軽の下国殿の家系として次のように記されている<sup>(30)</sup>。

安藤又太郎宗季、其御子息師季、其子ニ法季、其子ニ盛季、其子ニ泰季と申、今の下国殿也。

ここから少なくとも「宗季―師季―法季―盛季―泰季」と至る系譜があり、盛季も実在していたこともわかる。また、先の応仁三年の棟札には、「勸進祿宜盛季」の名前がある。しかし、全くの別人であることは、年代の差からわかる。安藤氏関係の系図を確認すると、盛季という名前は幾つも確認することができる。

秋田に移った湊家の『湊氏系図』には、始祖とされる安東太郎貞季の子に盛季がおり、「出羽国秋田郡小鹿嶋本山赤神権現二王堂再興事」の事績が語られ、その末裔に応永年間の人物として「守季」がおり、その子孫にも「盛季」が登場する。別の『湊氏系図』には、応永年間の祖である「鹿季」の子に「盛季」が位置づけられ、その子孫で慶長年間的人物として、再び「盛季」が出る<sup>(31)</sup>。このように、系図ごとに安藤盛季は複数存在し、安藤氏一族ではよく付けられる名の一つだったと考えられる。だがそれだけだろうか。

ここで見過ごせないのが、近世前期の歴史書や地誌類にしばしば見える盛季の存在である。『津軽一統志 附巻』に次の記述がある。<sup>(32)</sup>

昔日下將軍安部大納言盛季下国殿知行ノ時ハ、津軽六郡二四百八十人ノ侍七千騎ト云傳フ、今ハ衰微シテ纔カ三郡ノ大名三人、侍五十人五百騎、津軽郡中字終、

いつの頃か触れられないが、「日下將軍安部大納言盛季下国殿」が統治していた時代は、津軽に四百八十人の侍と七千騎がいたが、いまはわずかになってしまった、と嘆く形で結んでいる。ほかに「郡司安撰使大納言盛季卿ヲ下国殿ト申也」という記述があり、南部氏と戦ったことが書かれ、さらに「昔下国盛季卿ノ時代ハ津軽六郡二侍四百八十人、七千騎ト云也」という、同様の一文がある。<sup>(34)</sup>

『永祿日記』にも、津軽が南部氏に支配されるより前として、次のように書かれる。<sup>(35)</sup>

夫今以前ハ津軽元來ハ、按察使中納言藤原盛季卿（阿部貞任之後胤）之国なり。其孫ノ教季卿ノ時、文龜二壬戌年、南部今大勢押寄合戦有、教季卿ヲ退散し、南部今津軽を押し領し（中略）、此大光寺城ハ元來上国左衛門（藤崎之別家）之先祖阿部中納言藤原教季居城なりと有、

藤原姓であるが、大納言盛季と中納言教季の系譜が書かれている。

ここで先にみた岩木山安倍氏の先祖伝承に、「当国之主ヲ阿部大納言師季卿」（『永祿日記』）、「其後藤崎城主ハ安藤を置いて阿部を名乗、阿部大納言按察使師季と名乗候事」（『北畠永祿日記』）が思い出されよう。このことから、「師季（モロスエ）」は「盛季（モリスエ）」と同一と考えて良い。

ここまで確認すると、十三湊で繁栄を誇った人物として安藤盛季が想定できるが、やがてその名前が実在した盛季から離れ、津軽を最も繁栄させた時代の代名詞として、大納言という異様な通称とともに語られていったと考えられる。安藤氏の一族で「盛季」という名が使われる一つの理由ではなからうか。

松前藩の下国家では、盛季は南部氏に敗れた安藤氏の歴史において画期の人物とし、「長髓百代之後胤」と位置づけ、盛季以降は親子関係が分かる系図が作成されている。<sup>(36)</sup> 岩木山安倍氏の「勸進祢宜盛季」（応仁三年）は、恐らく実在した安藤氏一族の一人であろう。しかし、常陸尉盛季と同一人物とは言い難いだろう。応仁期と天正期に二人の盛季が存在したことが、まず考えられることである。

やがて『永祿日記』に棟札が記され、登場する勸進祢宜盛季と按察使大納言盛季卿の伝説と同一化されていった。岩木山安倍氏はその末裔を名乗り、天正期に盛季を名乗った常陸尉が大浦為信と協力関係を構築し、直々に下居宮祀官に任じられたのではなからうか。

『十坊縁起』の冒頭と末尾に「先祖」として常陸尉盛季が顕彰されている背景には、中世末期から近世にかけて展開した、神話的人物としての按察使大納言盛季の伝説が関係していよう。

次はこの盛季を顕彰し、独自の縁起を創り出した仲満についてである。

### (3) 播磨守仲満

仲満は、詳しい事績を追うことができる人物である。明治期に編纂された『考証安倍先祖由緒書』によくまとめられている<sup>37)</sup>。これによれば、仲満は寛文六年（一六六六）に生まれ、幼名を亀之助といった。

一五歳のときに藩主信政に御目見えし、元服後は万四郎と称した。

興味深いのは、元禄六年（一六九三）に「吉田殿許状済初り」とあり、吉田神道の裁許状をえている。『考証安倍先祖由緒書』には、仲満が受け取った裁許状が掲載されている。

奥州津軽鼻和郡百沢村岩木山下居宮之神主安倍播磨守仲満、恒例之神事参勤之時、可着風折烏帽子狩衣者神道裁許之状如件

元禄六癸酉七月廿五日

神祇管領長上従三位右兵衛督卜部兼連印

どうやら安倍万四郎仲満は、元禄六年の神道裁許状によって吉田官位の受領号として播磨守を名乗るようになったようだ。『岩木山境内附什物記』によれば、「元禄六年上京於「吉田」官位請「許状」者也<sup>38)</sup>」とあることから、実際に上洛したらしい。

享保一年（一七二六）二月一日、六十歳で亡くなっている。仲満以降は、子の仲全と孫の仲紀は播磨守を名乗るが、その後は常陸を

称している。先祖の常陸尉盛季への意識が感じられる。

吉田官位を受けた仲満は播磨守だが、それ以前は宮大夫仲房、万大夫仲雄、宮大夫仲季など、太夫号を称している。「慶長七寅六月伊勢三日市秀博裁許状・諸本紙有之、宮ノ太夫仲房」や仲季の時代に「寛文十二壬子閏六月 伊勢三日市太夫治郎秀定許状有之」という記述、また仲房が伊勢宮太夫を称していることから、これまで安倍氏は少なくとも仲房から伊勢の本所支配を受けていたことがわかる。太夫号はその証である。

この背景については、これまで西垣晴次と篠村正雄の研究がある<sup>39)</sup>。津軽では、神明宮（現、弘前神明宮）をはじめ、神職は慶長年間以降は圧倒的に伊勢の支配を受けていた。例えば『神明宮縁起』（元禄一五年（一七〇二））によれば、神明宮の神主は、伊勢に赴いて惣宮太夫のちに日向太夫と称している。篠原論文によれば、元禄年間になると神職の大半が吉田家の裁許状を得るようになったことが明らかにされている。

津軽の神職で吉田官位を受けた早いものは、元禄二年（一六八九）神明社の斎藤惣宮太夫が、長門掾と改名したことである。また元禄六年には、浪岡村八幡宮神主が有馬和泉守、東照宮神主が山辺丹後守を名乗っており、これ以降頻出していく。安倍仲満が上洛したのは元禄六年のことであり、斎藤長門や有村和泉、山辺丹後といった新しい動向に連動したことがわかる。

さらに興味深いことは、背景として当時の藩主津軽信政が吉川神道を学んでいたことが想定できることだ。特に元禄期は、信政は吉川惟

足からほぼ毎年のように伝授をうけている。<sup>(40)</sup>周知のとおり、吉川神道は、吉田神道の系統にある。吉川惟足は、吉田神道を継承した萩原兼従から神道伝授を受けたが、独自に発展させて吉川神道を創出した。信政とも関係が深かった仲満は、こうした動きを受け、伊勢から吉田へと方針転換した人物だったのである。

津軽藩の神職全体の動きと連動しているが、「中興開基」と称されるように、仲満は新しい動きに反応し、行動した神職であったことが窺える。

ここまで『十坊縁起』の背景や人物について確認してきた。岩木山安倍氏は、津軽安藤氏直系を称する神職家で、按察使大納言盛季卿伝説を取り入れた自己認識を持っていた。仲房以降、伊勢の本所支配を受けていたが、仲満の時代に津軽藩の神職として早い段階で上洛し、吉田官位を受けている。これ以降、岩木山の下居宮は吉田に属することとなり、仲満は画期点にいた神職であるといえよう。

では、その仲満が著した『十坊縁起』下居宮の記事は、いかに読むことができるのか。次章では『十坊縁起』の信仰世界を検討しよう。

### 第三章 近世岩木山の神道説形成

(1) 上一人から下万民に至るまで

あらためて『十坊縁起』の【2】の部分を用いよう。

蓋シ聞ク、神道ハ者ニ神応現ノ昔日銚ノ滴リ成ルヨリ嶋ト、以還タ吾カ国ハ

者神国<sup>タリ</sup>也、是故<sup>ニ</sup>自<sup>リ</sup>上<sup>ニ</sup>一人<sup>ニ</sup>至<sup>マテ</sup>下<sup>ニ</sup>万民<sup>ニ</sup>、無<sup>シ</sup>天照太神不<sup>ル</sup>苗裔<sup>者</sup>、所以<sup>ニ</sup>天帝<sup>ハ</sup>者仰<sup>キ</sup>鼻祖之遺訓<sup>ヲ</sup>、領<sup>シ</sup>四海<sup>ヲ</sup>治<sup>ム</sup>国家<sup>ヲ</sup>、且<sup>ツ</sup>亦<sup>鹿<sup>鹿</sup>民<sup>ハ</sup>者蒙<sup>ツテ</sup>ニ神名ノ擁護<sup>ヲ</sup>、攘<sup>イ</sup>妖孽<sup>ヲ</sup>覓<sup>ム</sup>ニ福祐<sup>ヲ</sup>、本朝ノ風俗何事<sup>カ</sup>如<sup>シ</sup>之<sup>ニ</sup>、</sup>

「神道」とは「二神応現」した昔、銚の滴りから島が成った時から、我が国は「神国」であると説く。二神とはイザナギ、イザナミのことを指すだろうが、それを「応現」と表している。「応現」(応化)とは、仏菩薩が衆生を救済する際、それに適した姿で現れることである。最初に国土を創造した「二神」(イザナギ・イザナミ)は、衆生救済の役目を担っていたという解釈である。そうならば「神国」とは、衆生を悟りに導くために、仏菩薩が神身に現じて救済する国という意味になる。

「是故に」とし、「上一人より下万民に至るまで、天照太神の苗裔にあらざるはなし」という。全ての人々は、アマテラスの末裔であるという認識だが、ここに「上一人より下万民に至る」という象徴的なフレーズがあることに注目したい。上一人から下万民という言葉そのものは、しばしば聞くが、神道の問題になれば、同時代として見過ごせない人物がいる。それが伊勢の出口延佳である。

伊勢の外宮度会氏に生まれ、豊御崎文庫を設立し、伊勢神道の復興を行ったとして知られる延佳は、中世神道と近世神道の境界にるところで知られる。万治元年(一六五九)の『中臣祓瑞穂抄』や寛文六年(一六六六)の『大神宮神道或問』で次のような記述がある。<sup>(41)</sup>

上一人ヨリ下万民マデ、天御中主ノ分身ノ神ヲ心中ニヤドシ奉リテ、自性トスレバ、心ハ神明ノ御舎ト云ヘリ。

（『中臣祓瑞穂抄』）

神を祭る法などは禰宜神主のする事にて、神道と云は上一人より下万民まで行ふ且暮の道なり。

（『大神宮神道或問』）

このように、『十坊縁起』に見える「上一人より、下万民に至る」という表現は、神道説においては出口延佳が特に用いていた。中世神道のように宗教者の実践や体験の世界だけではない、上は一人（天皇）から万民まで対象が広がられている<sup>(4)</sup>。

延佳は、すべての人々はアメノミナカヌシの分身を心に宿すと説く。一方で仲満は、上一人から下万民まで皆、アマテラスの子孫でないものはないと言う。さらに「天帝」は「鼻祖」の遺訓を仰いで四海を統治し、「鹿民」（庶民）は神々の擁護を受けて、邪悪なものを払い、福を受けている。これが「本朝の風俗」であるという。

後半の人々は神々に守られ、それが「本朝の風俗」であるという認識は、延佳の神道説に近い。延佳は、日常生活での振る舞い全てを「神道」としており、それは天皇から庶民にまで通じているとする。

ここであらためて、岩木山安倍氏が仲房以来、伊勢の本所支配にいたことが想起されよう。仲満に至るまで、恐らく延佳の神道説が書物や言説を通じて受容されていたことが想定できる。しかしそれだけで

はない。仲満は、岩木山の神徳を論じるべく、議論を展開させている。

## （2）蒼生ノ守護神、慈悲万行ノ名称

ここで再び【3】の部分を用いよう。

抑岩木三所大権現<sup>ハ</sup>者当国ノ惣鎮守、蒼生ノ守護神、慈悲万行ノ名称、朝家無双之霊神也、顕<sup>レ</sup>日<sup>ル</sup>月<sup>ト</sup>之徳、万国誰<sup>カ</sup>不<sup>レ</sup>戴<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>光<sup>ヲ</sup>、為<sup>リ</sup>雲<sup>ト</sup>為<sup>リ</sup>雨<sup>之</sup>姿、普天何<sup>ソ</sup>不<sup>レ</sup>受<sup>ケ</sup>其<sup>ノ</sup>潤<sup>ヲ</sup>、是<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>感<sup>心</sup>之成否<sup>ハ</sup>、依<sup>ルト</sup>信心<sup>ノ</sup>之厚薄<sup>ニ</sup>。

ここから岩木山についての話しに入る。傍線部は、旧稿で指摘した『神祇講式』と同文箇所である。あらためて『神祇講式』とは、少なくとも鎌倉後期には成立していた神祇を（本尊）に祈願する講式で、解脱房貞慶作の説とともに展開した。中世神道説と密接であることが指摘されており、筆者は中世後期から近世前期にかけての広がりをも明らかにした。

『神祇講式』の言葉を使い、『十坊縁起』は、まず岩木三所権現とは、「当国の総鎮守」とする。これはまず大前提である。続いて「蒼生の守護神」であるが、「蒼生」とは、漢語で人々のことを指し、『日本書紀』では『古事記』の「青人草」（＝人民）の同義としている。つまり、岩木山の神とは、津軽すべての鎮守神であり、人民すべての守護神であるというのだ。そして「慈悲万行の名称、朝家無双の霊神なり」という。

この「慈悲万行の名称」部分は、春日大明神の菩薩号が慈悲万行菩薩であることから、春日神のことを指し、『神祇講式』も春日信仰の講式がもとになっていると考えられた。<sup>(43)</sup>しかし、広く流布する『神祇講式』には、この「当社権現者、慈悲万行之名称」とする部分に、「随所」「随所神名」「神名変更」という記述がある。春日神を想起させる「慈悲万行」という神格は、春日神を離れて岩木三所権現を示すものへ読み替えられている。

さらに『神祇講式』に由来する日や月となって万国を照らし、雨や雲となって世界に潤いをもたらす記述も、岩木三所権現が、「蒼生の守護神」として発現する神力の意味となっている。

つづく「感応の成否は、信心の厚薄に依る」という部分も、『神祇講式』そのままであるが、岩木山の神は、すべての人々を救う働きを行っているので、その救済を受けるかは、人びとの信心の厚さ次第であると説いている。絶対的な救済神として、岩木山の神は延佳の神道説と『神祇講式』を取り入れることで、立ち現れている。

### (3) 残雪と紅葉

【4】の部分を用いよう。

肆ニ致スニ丹誠ヲ一者ハ滅シニ七難於捧弊之掌ニ擿ヌルニ懇祈ヲ一則ハ生スニ七福於礼奠之席ニ一加之、春來レハ教ヘラレテニ残雪ニ一企テニ農業ヲ秋至ハ、習ツテニ紅葉ニ一供スニ結穂ヲ一是ノ故ニ志シ篤信之輩ハ、累葉之繁栄何ソ納受メシヲ無ランニ願フニ成不レ成就、施真実ノ人ハ、庶孫之相統宜ク及フニ

家門ニ一也、是不ニ当山権現之衛護ニ一乎、

真心から信仰する者は七難を滅し、懇ろに祈れば七福を得るといふ。先の信心の厚薄に続く言説であるとわかる。ここで「加之」として、「春來レハ教ヘラレテニ残雪ニ一企テニ農業ヲ一秋至ハ、習ツテニ紅葉ニ一供スニ結穂ヲ一」といふ。春の訪れは残雪の姿を以て示して農業を勧め、秋の至りは、紅葉と稲穂の実りから報せるといふ。

この残雪で知らせるという部分は、現在も民俗として残る岩木山の雪形である。<sup>(44)</sup>この頃から農事暦である雪形が確認できる点でも興味深い。仲満はそれも岩木山が人々に示す神徳の形であると説く。さらに志のあるものは累代の繁栄を約束し、願いが成就しないことはなく、そして家門も続いていくという。家の継続や願望といった世俗の願いをも叶える神として現れる。【1】と【5】は津軽家との関わりに重点が置かれ、盛季以来、「二天静謐」と津軽家の「武運長久」を祈るとする部分は、まさに「上一人より下万民に至る」までを示している。

ここまで見てきたが、吉田神道の要素は全くない。当然ながら裁許状を受けて風折烏帽子と狩衣の公的な着用を許されたのみで、吉田神道の教義が入っているわけではなく、それ以前の安倍氏が交流を持った伊勢や『神祇講式』の言説を岩木山信仰という地域独自のものへと読み替え、創出していることが読み取れる。

仲満は、始祖常陸尉盛季と太守津軽為信との密な関係を説き、いわば現当主である津軽信政と播磨守仲満の関係を、社家と領主の始祖同士に準えていると読めよう。安倍氏の先祖は、伝説化した盛季と同名

の「勧進祢宜」がいたことが確かであり、天正期の常陸尉が盛季を名乗り、津軽氏の支配以前から住む津軽安藤氏正統な末裔を称し、津軽氏に協力することで、津軽為信直々に下居宮祀官を任じられる関係を構築した。天正年間という時代から、天正一七年の火災と無関係ではないだろう。事実として為信以降、津軽氏は岩木山信仰を深めており、慶長年間の百沢寺、下居宮復興に漕ぎつけた。中世の安藤氏伝承を用いた政治的駆け引きと神話創造が行われていたのである。

その六代末裔に当たる仲満は、吉田家の許状を得ることで社家として最新の地位を早くに手に入れ、岩木山下居宮を伊勢から吉田支配に移行させるといふ、近世化の作業に成功した。それとともに、出口延佳の神道説や『神祇講式』を取り入れることから、「上一人より下方民に至る」すなわち、藩主津軽家から領民の農事暦に至る「蒼生の守護神」「慈悲万行の名称」「本朝無双の霊神」としての岩木三所権現を創り出したのである。これが『十坊縁起』の達成である。

### おわりに

以上、本稿は『十坊縁起』に見える安倍仲満の下居宮縁起を分析することから、研究が進まない社家側の津軽岩木山信仰の世界について考察した。その関連から近世前期の岩木山信仰とその言説、さらに岩木山安倍氏をめぐる中世末から近世前期の津軽安藤氏伝承の問題を考察し、そのうえで『十坊縁起』下居宮縁起の歴史的意義を論じた。

残されている課題は多い。岩木山安倍氏の事績はまだ不明な点が多

い。さらに大國主神や安珠姫伝承など、神道化する近世後期の岩木山信仰と『十坊縁起』の関係は、今後明らかにせねばならない。また、津軽藩における下居宮の位置づけなど課題である。

これまで中世宗教史は、文献の残存状況から中央や畿内を対象であった。しかし岩木山や津軽の文献群は、まだ明らかになっていない地域独自の宗教文化像を描く可能性を示している。

### 〔注〕

- (1) 青森、北海道に至る岩木山の信仰圏と習俗については、金子直樹「岩木山信仰の空間構造―その信仰圏を中心として」、『人文地理』第四九巻四号、一九九七年）、同「岩木山の宗教景観について―模擬岩木山・末社・石碑を中心に」、『人文研究』五二巻四号、二〇〇三年）、同「岩木山信仰の伝播について―主に信仰圏の背景と北海道への展開を中心として」、『E-journal GEO』一巻一号、二〇一六年）を参照。
- (2) 岸本英夫『宗教現象の諸相』（要書房、一九四九年）、柳川啓一「岩木山まいり」、『社会と伝承』二巻四号、一九五八年）、池上広正「山岳信仰の諸形態」、『人類科学』一二号、一九六〇年）。岸本は、山岳信仰をコモリ型・マツリ型・ノボリ型・オガミ型に類型し、岩木山を「御山参詣」の習俗からノボリ型の代表例と位置づけた。一方で池上は仏教の山・神社神道の山・修験道の山・教派神道の山・民間信仰の山という類型で分類したが、岩木山は五分類のどれにも当てはまらない、複合的な山であるとした。
- (3) 宮田登「岩木山信仰―その信仰圏をめぐって」(和歌森太郎編『津軽の民俗』吉川弘文館、一九七〇年)のちに『山と里の信仰史』(吉川弘文館、一九九三年)所収。
- (4) 和歌森太郎「岩木山信仰と津軽修験」(戸川安章編『出羽三山と東北修験の研究』(山岳宗教史研究叢書5)名著出版、一九七五年)、同『神と仏の間』(弘文堂、一九七五年)。近世津軽に「修験」や「修験宗」

- の寺院が存在したことは確かだが、「津軽修験」と呼べるかは検討を要する。田中秀和「幕藩権力の宗教支配と修験道―近世前期における津軽藩・秋田藩を中心に」（『日本歴史』第五四二号、一九九三年七月のちに『幕末維新期における宗教と地域社会』清文堂、一九九七年に所収）は、津軽の修験は、室町期に安藤氏や曾我氏が熊野信仰を導入したのに対し、南部氏の支配以降は本山派が台頭し、やがて津軽藩の宗教政策で当山派へ転派された歴史経緯を明らかにしている。近年の成果では、小山隆秀「岩木山信仰形成における宗教者の役割と習俗の変化」（『青森県史研究』第八号、二〇〇三年）が宮田や和歌森の「津軽修験」「岩木山修験」という見方を批判し、より実態に即した近世中後期における百澤寺や十坊、下居宮の動向を明らかにしている。こうした地域社会の実態と具体的な身分、組織として修験道を歴史的に再検討する動きが、現在修験道史研究として展開している。時枝務・林淳・長谷川賢二編『修験道史入門』（岩田書院、二〇一五年）参照。
- (5) 小館衷三「岩木山の山岳信仰」（月光善光編『東北霊山と修験道』（山岳宗教史研究叢書7）名著出版、一九七七年）、同『岩木山信仰史』（北方新社、一九八〇年）。
- (6) 池上良正「岩木山信仰の近世的淵源―宗教学的視点からの一考察」（長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会、一九八四年）、白石陸弥「岩木山信仰と地域権力―硫黄山出火を中心に」（『弘前大学大学院地域社会研究科年報』五号、二〇〇八年）。
- (7) 星優也「神祇講式」の流布と展開」（『鷹陵史学』第四二号、二〇一六年）。
- (8) 『青森県史 資料編 中世2 津軽氏・安藤氏関係資料』（青森県史編さん委員会、二〇〇五年）五三二頁。
- (9) 前掲注（8）五三六頁。
- (10) 前掲注（8）五三五頁。
- (11) 前掲注（8）四五七頁。
- (12) 前掲注（8）五三六頁。
- (13) 前掲注（8）四八〇頁。

- (14) 前掲注（8）四五〇頁。
- (15) 『神道大系 神社編 陸奥下』四八六頁。
- (16) 津軽の安寿伝承を分析したものととして、坂口昌明『安寿―お岩木様一代記奇譚』（ぶねうま舎、二〇一二年）が出ている。
- (17) 源行定は、『北畠水緑日記』には「南部御先祖」という記述があるが、系図上確認ができない名前である。安倍助季は、藤崎城安藤氏の別系である大光寺城の安藤氏であるとすが、実態は不明である。
- (18) 前掲注（8）六四二から六四五頁。
- (19) 前掲注（8）四九七頁。
- (20) 斉藤利男・小山彦逸「藤崎城とその周辺」（小口雅史編『津軽安藤氏と北方世界』河出書房新社、一九九五年）を参照。
- (21) 『秋田家系図』では、安倍貞任の遺児高星丸が藤崎に逃れ、藤崎城主になったとする。具体的な津軽藤崎と安藤氏の関わりについては、遠藤巖「安藤氏と津軽の世界」（前掲注（20）所収）で考察されている。
- (22) 津軽安藤氏については、佐々木慶市「中世の津軽安藤氏の研究」（『東北学院大学東北文化研究紀要』一六号、一九八四年）、遠藤巖「蝦夷安東氏小論」（『歴史評論』四三四号、一九八六年）、大石直正「北の海の武士団・安藤氏」（網野善彦ほか編『日本海と北国文化』海と列島文化1）小学館、一九九〇年、のちに『中世北方の政治と社会』校倉書房、二〇一〇年所収）、をはじめ、膨大な研究蓄積がある。小口雅史「津軽安藤氏の歴史とその研究」（前掲注（20）所収）は、九〇年代に至る研究成果を概観できる。
- (23) 前掲注（8）四八九頁。
- (24) 津軽大乱と安藤氏については、斉藤利男「四通の十三湊安藤氏相伝文書と八戸南部氏」（藤木久志・伊藤喜良編『奥羽から中世をみる』吉川弘文館、二〇〇九年）を参照。
- (25) 安日伝承や安藤氏の始祖認識については、入間田宣夫「中世北奥の自己認識―安東の系譜をめぐって―」（北海道・東北史研究会編『北からの日本史 2集』三省堂、一九九〇年、のちに『中世武士団の自己認識』三弥井書房、一九九八年所収）同「津軽安東の系譜と第六天魔

王伝説」（同書所収）を参照。

- (26) 前掲注(8) 一四五頁。  
 (27) 前掲注(8) 一七四頁。  
 (28) 前掲注(8) 一九六頁。  
 (29) 前掲注(8) 一三二頁。  
 (30) 『史料纂集 古文書編 1 熊野那智大社文書 第一 米良文書 1』(続群書類従完成会、一九七一年)。  
 (31) 前掲注(8) 二一六～二一七頁。  
 (32) 前掲注(8) 四七八頁。  
 (33) 前掲注(8) 四八〇頁。  
 (34) 前掲注(8) 四八一頁。  
 (35) 前掲注(8) 五〇〇頁。  
 (36) 『下国伊駒安陪姓之家譜』における「長髓百代之後胤」言説については、平川新「系譜認識と境界権力―津軽安東の遠祖伝承と百王説」(『歴史学研究』六四七号、一九九三年七月)で百王説との関係を論じ、これに対して秦野裕介「津軽安東氏における「長髓百代後胤」観の形成について」(『新しい歴史学のために』二〇〇三年度四号、二〇〇四年)、永井隆之「中近世移行期の系譜認識にみられる神と王―神・王の社会的必要性」(永井隆之・片岡耕平・渡邊俊編『カミと王の呪縛』(日本中世のNATION3) 岩田書院、二〇一三年)で再検討を行っている。
- (37) 前掲注(8) 五四五～五五二頁。  
 (38) 前掲注(15) 四八五頁。  
 (39) 西垣晴次「第1章 神社祭祀」(和歌森太郎編『津軽の民俗』吉川弘文館、一九七〇年)、篠村正雄「津軽藩における神職の官職受領について」(長谷川成一編『北方地域史の研究』名著出版、一九八八年)。篠村論文は、西垣論文を批判的に展開させた成果である。  
 (40) 小館衷三「津軽信政と吉川神道」(『弘前大学国史研究』一三三号、一九六〇年)。  
 (41) 『神道大系 論説編 伊勢神道下』(一九八二年)。

- (42) 出口延佳の「上一人より下万民に至る」神道説について、斎藤英喜は「まさに近世社会に開かれた世俗化した神道の世界」「通俗道徳の世界」と神道がドッキングする発想」と評価している。『古事記はいかに読まれてきたか』(吉川弘文館、二〇一三年)。具体的な近世伊勢の神道説の地域的展開は、今後の課題である。同「読み替えられた伊勢神宮―出口延佳・本居宣長を中心に」(ジョン・ブリン編『変容する聖地 伊勢』思文閣出版、二〇〇六年)も参照。また、近世社会に対応した神話創出として縁起を捉える課題がある。山下久夫は、地域意識を創る近世独自の古代認識を「近世神話」として見る。山下久夫「宣長『古事記伝』と重胤『日本書紀伝』―起源神話の創造として―」(斎藤英喜共編『日本書紀一三〇〇年史を問う』思文閣出版、二〇二〇年)参照。

- (43) 岡田莊司「神祇講式」の基礎的考察」(『大倉山論集』四七輯、二〇〇〇年)、佐藤真人「貞慶『神祇講式』と中世神道説」(『東洋の宗教と思想』一八号、二〇〇〇年)。  
 (44) 森山泰太郎『津軽の民俗』(陸奥新報社、一九六五年)。

〔付記〕

本稿は、第七二回大学寺子屋例会(於、北区いきいき活動センター、二〇一六年十一月一六日)の口頭報告を大幅に書き直したものである。田中聡先生(立命館大学教授)をはじめ、御意見を頂きました参加者の皆さまに感謝いたします。

(ほし ゆうや 佛敎大学非常勤講師)

二〇二〇年十一月十六日受理